

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

日程第23、議案第21号 工事請負契約の締結について（平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

おはようございます。

議案第21号 工事請負契約の締結についての提案説明をさせていただきます。件名につきましては、平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事でございます。契約方法は、7社による指名競争入札でございます。契約金額は、21億5,250万円で、その内消費税額は1億250万円でございます。参考までに請負比率は、97.41%でございます。工事受注者は、香川県高松市天神前9-5 株式会社合田工務店、代表取締役 森田紘一でございます。また、参考資料として工事請負契約書及び、契約保証金に変わる保証書の写し、並びに位置図を添付いたしております。また、工事の概要といたしましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式でございます。校舎等RC造3階建て7,054.83平米、体育館棟RC造2階建て2,667.39平米となっております。なお、工期につきましては平成27年3月25日となっております。以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結する事について、議会の議決を求めるものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第21号 工事請負契約の締結について、よろしくご審議賜りますようお願いをして、提案説明とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始いたします。

尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

この中学校改築工事でありますけれども、先般、一般質問で金井議員が発言されましたように、まんのう町では体育館がああゆうふうになって非常に今、問題となっております。そして琴平では温泉を掘るということで、町がしたところ、湯量が少なかったという結果となっております。そういうことから事業主体はもちろん多度津町であります。この管理監督責任を結果的にそういう例から見ますと、どういうふうを考えているのかを、一点をお聴

きしたいと思います。以上です。

議長（門 瀧雄）

島田君。

建設課長（島田 和博）

尾崎議員の質問でございますが、早急に工事施行管理委託として有資格者の設計業務を依頼、委託をすることの準備を整えております。まずもって、この場でもお話したように、資格者については工事委託、業務委託として有資格者をもって、施行管理にあたろうと思っております。厳正な管理にあたろうと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（門 瀧雄）

よろしいですか。

議員（尾崎 忠義）

はい。分かりました。

議長（門 瀧雄）

他にございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第21号についてを採決いたします。

本案は、原案の通り、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。